

ひとりで悩まないで

「**ウィメンズサポートセンター**」に
ご相談ください

あなたの都合のよい時間に相談できます

24時間 DV・セクハラホットライン

新型コロナの影響もあり、DVや虐待、ハラスメント等が増加しています。でも、周りには相談しにくいということはありませんか？

私達は、DVや虐待、セクハラ・パワハラ・いじめ等で悩んでいる女性や子ども達のための相談・支援を行っています。シェルターの運営やカウンセリング等も行っています。ご希望の方には専任の相談員が問題解決まで、継続的に相談・支援を行います。

秘密はかたく守られますので、一人で悩まず、ご相談ください。

～あなたは、このような問題で悩んでいませんか～

★ドメスティックバイオレンス（夫や恋人からの暴力）

★夫婦・親子・家族の問題 ★結婚・離婚問題 ★一人親家庭の問題

★セクハラ ★パワハラ ★スクールセクハラ ★デートDV

★児童虐待 ★性虐待 ★高齢者虐待 ★その他の家族問題

★性暴力 ★災害時の暴力や虐待 ★その他の女性問題

2022年 12月7日(水)正午から

8日(木)正午まで

(24時間ご相談を受け付けます)

TEL 025-201-4556

025-201-4557

(ただし、4557番は、当日以外はFAXとなります)

<問合せ先> NPO法人ウィメンズサポートセンターにいがた
TEL025-201-4556/FAX025-201-4557

ひとりで悩まないで

ウイメンズサポートセンターに

ご相談ください

TEL 025-201-4556

TEL 025-201-4557

「ウイメンズサポートセンター」は、DVやセクハラ、性暴力などの「女性への暴力」や夫婦・家族の関係などで悩んでいる女性から相談を受けて、相談者と共に考え、問題解決のために、専門的・多面的な支援を行います。

相談を受けるのは、女性相談で10年以上のキャリアをもつ専門相談員です。また、ご希望の方には継続的な相談・支援やカウンセリング等も行っています。秘密はかたく守られますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。

～あなたはこのような問題で悩んでいませんか～

- ★ドメスティックバイオレンス (夫や恋人からの暴力)
- ★夫婦・親子・家族の問題 ★結婚・離婚問題 ★一人親家庭の問題
- ★セクシュアルハラスメント ★パワハラ ★スクールセクハラ
- ★児童虐待 ★性虐待 ★親からの暴力 ★子どもからの暴力
- ★性暴力 ★災害時の性暴力 ★その他の女性問題

*初めての相談の方は下記の間帯にお掛けいただけます。つながりやすくなります。

月曜日から金曜日は10:00～13:00

(水曜日は19:00～21:00も)

*緊急の場合や継続的なサポートは土日祝日も対応しています。(来所相談や出張相談は事前予約が必要です)

「特定非営利活動法人

ウイメンズサポートセンター」の相談・支援活動

★相談・支援 (電話・来所・出張)

DVや性暴力等の被害者は、不安感や無力感、再び加害者から危害を加えられる恐怖感等によって一人で行動ができないこともあります。(必要に応じて、曜日・昼夜に関わらず) 電話・来所・出張による相談や支援活動を行っています。

★「女性シェルター」の運営と自立に向けての支援活動

逃げたくても逃げる先がないDV被害者やその子ども達のために、安心して滞在できる場所を提供し、自立に向けた相談・支援を、相談者のニーズに応じて、専任の相談員が多面的・長期的に行っています。

★「司法支援」「法廷リカー支援」(調停・裁判等に関わる問題に対応します)

女性問題や法律・心理・社会資源などに関する知識を備えた専門の相談員が、県内外の弁護士や関連機関・団体等の協力を得ながら、法的手続きをする前から事件終了後の問題も含めて、総合的・多面的に相談・支援活動を行います。

★在日外国籍女性に対する相談・支援活動

ビザの問題や2国間にまたがる法的な問題、言語・文化の問題など、より苛酷な状況に置かれている在日外国人女性のための相談・支援を行っています。

★フェミニスト・カウンセリング (女性問題の視点をもったカウンセリング)

女性の心理的な問題は、ジェンダー (社会的に規制された性) の問題がその根底にある場合が多いです。十数年前から新編で初めて、そうした観点からカウンセリングに取り組んでいるカウンセラーが対応します (要予約)。

★学習会・講演会等の開催や、講師・トレーナー等の派遣

「女性問題」や「女性への暴力」等に関する学習会・講演会等を行います。また、要請に応じて講師やトレーナー等の派遣も行っています。

★社会啓発活動や広報紙等の発行、その他

社会啓発活動等をおして「女性への暴力」の防止と根絶をめざしています。

《賛助会員のご案内》

DV被害女性やその子ども達のためのシェルターや相談室の維持・運営を支えてくださる賛助会員を募集しています。

[会費] 年1万円 (一人何口でも)

[郵便振替口座]

00510-8-75505

(法)ウイメンズサポートセンター

にいがた

(緊急の場合は、下記の部分を切り取って、お持ちください)

TEL 025-201-4556

TEL 025-201-4557